

書面開催月日 : 令和4年 3月10日(木)

第2回 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
介護医療連携推進会議 議事録

司 会	板頭 知之	書 記	板頭 知之
令和3年度 第2回定期巡回介護医療連携推進会議			
コロナウィルス感染拡大防止のため、書面開催と致しました。			
1. 運営状況報告			
1月末の時点で4名のご利用様がサービスをご利用されています。			
10月、11月のご利用者様が2名となっておりますが、要因はご逝去と事業所移管になります。			
移管は、ご利用者様の状態変化から弊社同法人内の訪問介護に移管となりました。			
直近は介護度の高いご利用者様の訪問が多くなっております。			
コール回数に関しては、誤報や緊急性のない次に来る介護士の時間を教えてほしいとのコールが多くなっております。			
コール機の通話料はご利用者様の自己負担となり、コールの回数が増えればそれだけ負担が増えるということをお知らせしております。			
2. コロナ渦におけるグッドライフケアの感染対策			
本社にコロナ対策本部を設置し下記のように対応している。			
・介護士の出勤前の検温測定し記録、ご利用者様にも訪問時に検温を実施し体調の確認を行う。			
・発熱のある介護士は出勤させない。			
・マスクの着用、ご利用者にも可能な限りサービス中のマスクの着用をお願いしている。			
・利用者様宅では訪問時の室内換気、事業所では定期的な換気及びドアノブ等のアルコール消毒を行う。			
・利用者様にも検温を実施し毎回体調の確認を行っている。			
万が一、発熱等体調不良の訴えがある場合は関係者へ連絡し指示を仰ぐ。			
・利用者様宅での入退室時の手洗い、もしくはアルコール消毒の徹底。			
・事業所内でも出入口にアルコール消毒を設置し入退室時に消毒を行う。			
・感染の疑いがある場合はフェイスシールドやガウン、グローブを装着し対応する。			
・コロナ感染の疑いのある者に関してはPCR検査を実施し結果がでるまでは自宅待機する。			
・万が一、感染者が出た場合は上長、コロナ対策本部へ報告し行政(保健所)の指示に従い行動する。			
新型コロナウイルス感染拡大により今後も人員の確保・体制を万全にする必要がある。			
日中帯に関しては体制を整えているが夜勤時の欠員が出たときの体制も整える必要がある。			
3. 自己評価、外部評価			
外部評価コメントがない部分に関しては実態を知らない、評価する判断材料がないなどが予測されます。			
事業所の体制を評価に基づき発信していき、何らかの評価をしてもらえるよう努めてまいります。			
この介護医療連携推進会議が書面開催で直接構成委員の皆様から生の声を聴く機会がないため、次回開催時に			
コロナ等の関連で開催が難しい場合はオンライン開催等を検討し直接構成員の皆様と意見交換できるよう検討			
したいと思います。			
4. 意見・質問・要望など			
Q.定期巡回で訪問できる地域(エリア)はどこまででしょうか？			

A.港区全域になります。
Q.利用者様が新型コロナウイルス陽性になった場合でもサービス提供は可能でしょうか？ また発熱され検査結果が出ていなくても訪問はしてくれますか？
A.サービス提供可能です。現場での対応としてフェイスシールド、ガウン、マスク、グローブ等の装着。 利用者様にもマスクの装着やアルコール消毒をお願いし、接触を可能な限り避けるため必要最低限のサービス提供とはなりません。検査結果が出ていなくても同様の対応になります。 現場の介護士は常に感染対策グッズを持ち歩くように指導はしていますが、事前に情報があれば管理者へ連絡していただくと助かります。
次回の介護医療連携推進会議は2022年9月頃を予定しています。 詳しい日時が決定しましたら構成員の皆様にお知らせ致します。